

県民生活審議会
第3回 参画・協働推進専門委員会議事録

・日時 平成17年3月16日(水) 10:00～12:00

・場所 兵庫県公館 第2会議室

・出席者 委員:

小西委員長、山下副委員長、牛建委員、小林委員、
白川委員、野崎委員、速水委員、森委員

県:

清原理事(参画と協働・男女共同参画社会担当)、井筒県民政策部長、木
村地域協働局長、藤原参画協働課長、沖本参画協働システム係長

・議事 参画と協働の検証の考え方について
「地域づくり活動の事例集(仮称)」の最終案について

・主な内容

1.開会

(委員長)

- ・参画と協働条例に基づく施策の検証については、10月20日に開催した第2回専門委員会で最初の素案の検討を行った。その意見を踏まえて修正した案について、今年1月に各委員に意見照会をし、その意見を踏まえた修正案について、2月8日に開催された県民生活審議会第2回全体会で審議いただいた。その上で、本日の審議をお願いする。
- ・事務局から資料説明の後、ご自由にご意見をいただきたい。まず、来年度実施する参画と協働の検証にかかる考え方や方法について、審議をお願いしたい。その後、地域づくり活動の事例集の最終案について、ご意見をいただきたい。

2.議事

(1)参画と協働の検証の考え方について

(事務局)

- ・資料1～9を使って説明

(委員長)

- ・どなたからでも自由にご意見をお願いしたい。

(A委員)

- ・参画と協働を進めるということは、間接民主制から直接民主制へ近づくものだと考えている。それはいいのだが、その過程においては、行政に対するチェック機能を持つ議会にちゃんと説明しないと、後々問題が起こる。その点だけ気を付けるようお願いしたい。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおりである。議会とよく調整しなければいけないということは理解している。検証の節目ごとに各会派との協議を行っていく予定である。

(B 委員)

- ・ 資料 8 の「市町参画協働担当課長会議」についてだが、県が推進している参画と協働は、市町のレベルで本当に浸透しているのだろうか。参画と協働に対する各市町の考え方、受け止め方がばらばらでは効果が上がらない。各市町に、半ば強制的にでも、「参画協働課」、せめて「参画協働係」をつくるよう指導してはどうか。

(事務局)

- ・ 市町と県の関係は対等が原則であり、強制は難しい。実態として、市町によって参画・協働の担当部署が異なっている。施策全体の問題だということで企画課や総務課だったり、市民活動を軸に推進していくということで市民活動やコミュニティの担当課だったり、ばらばらである。
- ・ 参画と協働を推進していくためには、市町との合意形成が重要であり、双方の職員意識を高めるという意味でも、市長担当課長会議は、その第一歩だと考えている。

(C 委員)

- ・ 県と市町との関係についてだが、市町の委託事業と、県の委託事業が重なっているということはどの市町でもよくあると思う。市町の議会から「これは県の仕事なのか、市町の仕事なのか」とよく聞かれる。いつも市なのか県なのかということでギクシャクしている。県民の立場に立って、誰のための参画と協働なのかということをもっと打ち出していきたい。

(D 委員)

- ・ 資料 2 の「主な施策・事業の実施状況の検証」については、県の各課が取り組んでいる事業を評価するにあたって、きっちり踏まえ、ディスカッションした上で検証ができるのかがポイントだろう。県民局でも同様で、例えば、県民運動課が、仕事を踏まえた上で取り組まないと、ここで求めている検証結果は出ないのではないかと。
- ・ 資料 6 の「地域単位でのケーススタディの実施」について、地域団体の代表などだけにヒアリングをしても、なかなかうまくいかないだろう。例えば、福井県では、地域計画をつくるために世帯別の夫婦単位で話し合いの場を持っているそうである。地域でヒアリングを実施するときに、このように、世帯別の夫婦単位で意見を聞くなど、さまざまな意見を反映するための工夫をしていただければどうかお聞きしたい。

(事務局)

- ・ 資料 2 についてであるが、参画と協働に関連する施策は、全部局に関係しているので、施策の調整全般については企画調整に受けてほしいと伝えてある。その際、この検証は、ただ資料をつくる仕事ではなく、参画と協働の具体的取り組みであるということ踏まえ、企画調整と県民運動課でしっかり議論してほしいとお願いしている。
- ・ 資料 6 のケーススタディについては、まだ煮詰まっていない。やり方論も含めてご意見をお聞きしながら組み上げていきたい。県民意識を把握するためには、個人対象の

アンケートのみではなく、地域社会の共同利益の実現という視点から、地域全体の状況を把握したいというねらいである。ご指摘のような世帯別、夫婦別に意見を聴く方法なども検討したい。

- ・ また、我々が直営でやるべきか、それとも大学等の研究機関、専門機関に協力をお願いするべきか、ご意見を踏まえて検討を行いたい。

(E 委員)

- ・ フェイス・トゥ・フェイスで行うヒアリングや出前会議などは、15～16年度の取り組みを説明した上で実施できるだろうが、アンケートはいきなり書類が送られてくるわけだから、「県民の参画と協働の推進に関する条例」がつくられた経緯、これまでの取り組みなどのサマリーがないと、受け取った方は答えられないのではないかと。
- ・ 上期に事業評価や意識調査に取り組み、下期に条例の見直しをするということだが、この2つはどうつながるのか。条例づくりのとき、当初は盛り込まれていたが最終的に削除された具体的なしくみの規定などをどうするのか、といったフレームがないと、上期の検討が条例の見直しにつながってこないのではないかと。何らかのストーリーがあったほうがいい。

(事務局)

- ・ ストーリーについては議論しているところである。いろいろな要素が絡んでくるが、ご指摘を踏まえ、できるだけ早い時期に具体的なストーリーが見える形でまとめたい。

(B 委員)

- ・ 資料5の「参画と協働に関する県民意識・実態調査」について、調査対象を一般県民と地域団体代表などの二つに分けているが、質問事項は同じでいいのか。
- ・ 活動に取り組んでいる人にとって、一番の課題は活動資金だが、一般的に活動に参加している人と、実際に活動をリードしている人とは思いが違ふ。そのあたりに配慮して質問事項を作成した方がいいのではないかと。

(事務局)

- ・ 具体的な質問事項については、今後、検討していきたいが、一般の県民と、活動に取り組んでいる人とで差があるかどうかを検証したいので、ある程度共通の質問は必要だと思っている。しかし、全くイコールではだめだと考えている。
- ・ また、E委員からご意見のあったことだが、アンケート調査については、突然送りつけるのではなく、何らかの予備的アクションは必要だと考えている。そのあたりも含めて、専門機関の意見を聴きながら検討したい。

(委員長)

- ・ 資料5以降のスケジュールを見ると、市町の参画・協働担当課長との会議は4月からだが、それ以外は6月以降である。今日の意見を踏まえ事務局が案を修正し、それについて、4～5月頃に、委員のみなさんにもう一度見ていただき、その後6月以降に実施するということがいいのか。

(事務局)

- ・ そのとおりである。

(F 委員)

- ・ タイムなスケジュールで行う作業であるため、上期のアウトプット、アウトカムの把握を、下期の検討だけに使うのではなく、今後の施策推進のためにも活用できるデータ収集と考えてはどうか。
- ・ 条例、指針・計画を策定し、やっと本格的に推進しはじめて、すぐ検証を行うのは本当はしんどい。指針・計画の見直しも根本的に変更するのはいかがなものか。このため、条例の見直しに特化せず、広い意味で使えるデータ収集をしておく方がいい。次の検証が3年後なのか5年後なのか分からないが、そのあたりも念頭に考えておけばいいのではないか。
- ・ 資料9の「県職員の参画と協働に関する意識・実態調査」だが、調査事項「参画と協働の推進状況について」はどういう立場で書くのか。意識調査は個人を対象に実施するものだから、具体的なアンケート項目はよく検討した方がいい。
- ・ 市町と県の役割分担についてはずっと課題となっている。県が推進している参画と協働が、市町の担当課長にどう評価されているのかについては、ダイレクトに意見交換をした方がいい。その方が市町と県の連携にもつながっていくと思う。
- ・ 資料6のケーススタディについて、小学校区より小さい自治会を対象にするということだが、これはどういう基準で抽出するのか。優等生を選ぶのか、普通のところを選ぶのかで、結論が大きく異なる。
- ・ また、資料6には、資料5にあるような「活動に取り組むために必要なこと」とか「行政に望むこと」といった調査事項が書いていないが、これはどういう意図か。資料5の県民意識・実態調査と資料6のケーススタディを対応させ、補完関係になるよう考えてはどうか。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおり、検証のためだけとは思っていない。全県ビジョン推進方策でも事業の進行管理や、参画と協働の観点から事業にどう取り組んでいるかなどの調査を行っており、我々の作業が全県ビジョン推進方策の見直しにも反映できるようにするなど、連携を図っていきたい。また、何年後かの次の検証にもつなげられるような形で取り組んでいきたい。
- ・ 県職員に対するアンケートの目的は、個人の意識を把握することであり、質問事項については再検討したい。
- ・ ケーススタディのやり方については、ご指摘のとおり、いい地域を選ぶのか、そこそこの地域を選ぶのか、議論の分かれるところである。また、都市部、都市近郊部、郡部から1地域ずつ、計3地域を調査することとしているが、これがもっと多い方がいいのかも考えたい。先日の2月8日の県民生活審議会全体会でも、立木委員からご指摘があったところである。ここでのご議論も踏まえて、抽出の仕方を考えたい。
- ・ 地域社会の共同利益がどの程度実現しているのかについては、個人を対象に県民意識の調査をするだけではなく、一定の地域の中でどの程度評価されているのかを知ることにも必要である、という思いからこのケーススタディを実施しようとしている。委員の皆様のアドバイスをいただきたい。

(委員長)

- ・ ビジョンが実施している行政評価との関係はどうなっているのか。同じ事をいろんなところでやる必要はないのではないか。

(清原理事)

- ・ ご指摘のとおり、検証作業は様々な部署で実施している。今年度は復興 10 年総括検証もあった。ビジョン、参画協働課、総括部など、さまざまなところから検証の問い合わせがあり、そのペーパーづくりに追われ、実際の事業がなかなか進まないということになりがちである。進め方はよく検討しないといけない。
- ・ 組織体制についても議論しているところであり、近日中に明らかになる。いずれにしても、実際の事業・施策の実施の妨げにならないような、新しい組織体制、実施方法も考えたい。

(G 委員)

- ・ 庁内の担当課が実施する施策の検証とケーススタディや意識調査、両方合わせて検証を実施するとなっているが、本当にそういう組み立てが成り立つのか疑問がある。
- ・ 市町担当課長会議でもそうだが、1 時間程度、県が推進している参画と協働について説明し、それに対して意見をもらうというやり方にどこまで意味があるのだろうか。
- ・ むしろ、前期でいろいろな事業などの中間報告をもらい、それを基にして後期に意識調査やケーススタディ、市町担当課長会議などを実施するのが適切な方法だと思う。

(事務局)

- ・ 検証とは別に、条例の規定に基づき、毎年度、年次報告を作っている。年次報告で 16 年度の参画・協働関連施策の実施状況や成果をとりまとめるので、それも活用し、参画・協働の普及啓発、状況説明をしながら、検証を進めていきたいと思っている。
- ・ 市町との関係については、県民局単位で市町長、地元の県議会議員と県民局幹部が意見交換する「地域政策懇話会」で、参画と協働についての意見交換を行っている。
- ・ しかし、今まで参画協働課と市町の参画協働担当課との直接のパイプはなかったし、担当課長からご意見をいただく場も設けてこなかった。トップ同士のつながりだけでなく、事務方レベルでも膝を詰め合わせて意見交換する場が必要ではないかと思い、このような会議を企画した。

(A 委員)

- ・ 現地解決型機能を高めるため、県民局を 8 から 10 に増やした。その中で、県民局単位で、市町長、県会議員も含めて議論を行う場があるということであるが、そういう大事な情報が我々県民の耳に入っていない。そういう情報はきちり説明していただきたい。
- ・ 大筋では、上期に実態を把握し、下期に条例を見直すということだが、17 年度に入るとすぐに、各地域から「こういう活動をしているから支援してほしい」というお願いが県民局に対して出てくる。それと検証作業との関わりはどうなっているのか教えていただきたい。

(事務局)

- ・ 地域政策懇話会は、県民局が 10 に再編されたときに、県議会、市町長、県民局とが話し合う場として設けられたものである。
- ・ 様々な検証作業を上期に実施するが、その中で欠けている部分がいろいろ出てくるかもしれない。一方、ボランティア基金も、今年度復興基金がなくなるので、今後どう展開していくかが課題である。そのような中で、個々の事業、特に地域協働事業など、継続して取り組んでいかなければならない事業がたくさんある。全体的に総括して、欠けている部分が見つかったら、できるだけ反映させていきたい。

(委員長)

- ・ スケジュールを見ると、前期でデータを集めて、後期にそれを分析していくということになっている。年次報告は 17 年度も当然つくるのだから、それで補える部分は補っていった方がいい。

(事務局)

- ・ 資料 3 の「1. 参画と協働の基盤となる施策」にある地域ビジョン委員の活動、地域夢会議の開催、パブリック・コメント手続、附属機関等の委員の公募などについては、踏み込んだ検証をやりたいと思っている。
- ・ 「2. 参画と協働で実施する施策」については、年次報告で同じような分析をやるので、それと連動させながら取り組んでいきたい。
- ・ 15 年度年次報告でも、各部局、各県民局から 1 施策、地域ビジョン委員の活動は全て、詳細に紹介している。16 年度年次報告も同じ形でやりながら、その中から個々の施策のケーススタディを補完するような形で作業を進めていければと思っている。

(委員長)

- ・ 何がどうできたかということポイントではない。市町や県の職員、県民にどれくらい意識の変革が起こったか、ということがポイントである。
- ・ アウトプットは何をやったか、ということなので評価しやすいが、アウトカムの方は目標となる基準がないのでトータルの評価は難しい。今回の検証は、1 回目なので、新しいしくみができて、前とどう変わったかというあたりに視点を置いて評価することが適当であろう。2 回目以降はそれを踏まえて基準をつくれないうこともないだろう。

(F 委員)

- ・ 条例附則の検証規定は、検証結果を踏まえて、3 年かどうかはともかく再度規定する必要があるだろう。

(委員長)

- ・ 今回の検証の中で、重要なポイントは、次回以降、検証をするのかどうか、検証するのであれば、たとえば 3 年後なのか、5 年以内なのかということである。
- ・ この条例が「成長する条例」であるとすれば、必要に応じて随時、ということではなく、少なくとも一定の期間を過ぎれば 1 度は見直すということをも明記したいということだろう。それを入れるかどうかも含めて検証の対象だろう。他のところはともかく、附則のところは絶対に検証しないといけない。

(G 委員)

- ・ 議会との関係であるが、県民や市町、県の職員の意見を聞くなら、なぜ市町議会議員からも聞かないのか。市民ないし町民の代表である市町議会議員が参画と協働をどう思っているのか、というのはこれから先重要な問題になるだろう。
- ・ 県が、直接、県民や市町の職員と話しをすることについて、市町議会議員がどの程度理解しているのか、あるいは反発しているのか。ぜひ調べていただきたい。

(委員長)

- ・ 微妙な問題である。これは県の条例であり、市町を拘束するものではない。市町がこの条例をどう扱うかは、市町に任せている。お話を聞くぐらいのことは構わないと思うが、それによって県が市町を拘束するような印象を受け取られると困る。

(G 委員)

- ・ 基本的には市町が地域のグループなどと直面していて、県は一段階外から関与すべきではないか。県が直に県民を対象に調査をするとすると、市町はある程度嫌な顔をするのではないか。それよりも、それらの活動を把握している市町議会議員に話を聞くのが、中間的な立場の県としての本来の姿だろう。
- ・ 県議会議員にも、いつかはきっちり議論をしたいと思っている。直接民主制的な取り組みである参画と協働と、代表民主制とをどう擦り合わせるのかというのは究極の問題である。

(井筒部長)

- ・ この条例の制定にあたって県議会と協議したときには、ある党は県民の権利を規定していないから反対、ある党は議会制民主主義に反しているから反対、ある党はもっと推進すべき、ある党は中立などさまざまであった。そのような中で、附則の検証規定については、3年後にこの条例を廃止するかどうかも含めて検討するという趣旨だった。5年ならともかく、3年でこの条例そのものを検証できるかということとは本当は難しいと考えている。
- ・ そのような中で、今回の検証をどのようなスタンスでやるかということだが、ひとつは、アウトプットというのがキーワードになる。県では、どれだけ参画と協働に基づく施策をやってきたか、ということが分かる。もうひとつは、この条例の施行によって県民がどう変わったのか、いわばアウトカムである。我々としては、これをやはり知りたい。
- ・ G 委員は参画と協働は直接民主制の要素が強いといわれたが、現状ではまだそうではない。この条例をつくるとき、理念条例なのか、具体的なしくみを書くべきなのか、という問題があった。要綱で実施しているパブリック・コメントなどもう少し具体的なしくみを書きたかったが、指針・計画以外では、委員公募、推進員など人に関する事のみが規定されており、間接民主制との折衷案のようになっている。
- ・ 参画と協働では、「ともに知る」「ともに考える」「ともに取り組む」「ともに支える・育む」とはいつているが、「ともに決める」ものではない。我々行政が県民と一緒に施策を考え、県議会に提案させていただいているが、条例や予算などの決定は、間接民主制に基づく県議会の機能であると説明している。
- ・ 一方、県議会も4年に1回選挙で白紙委任されるわけではなく、その4年間で県民の

ニーズは変わるのだから、県民のニーズを求めるような取り組み、例えば、地域で議会や公聴会を開催するといったようなことをやってはどうかとご提案している。

- ・ 今回の検証をスタートにしながら、5年後ぐらいに、本当に県が言っていることが理解されているかどうか、ということをしつこく検証しないといけないと考えている。
- ・ 検証・評価を行った上で、もっと県民が参画・協働できる具体的なしくみを条例に加えていくという形が本来だとは思いますが、今すぐそれをやるには限界がある。

(委員長)

- ・ 今の条例の形になる前の案では、今、皆さんからいただいているようなご意見をいろいろ反映したものであったが、様々な経緯もあり、現状のようになった。将来的には元のような形になるのではないかと考えているが、残念ながらまだ時期尚早である。

(D委員)

- ・ 今までの話を前提に、県民意識の実態調査やケーススタディを実施するにあたって、「自分なら地域で何ができるのか」「なぜ今それができないのか」という項目を入れるべきだと思う。それによって参画と協働について学習していただく機会につながっていくのではないか。

(事務局)

- ・ ぜひ入れさせていただく。

(委員長)

- ・ 県民意識調査やケーススタディは、ご意見を聞くと同時に、県がこういうことをやっているというPRにも使いたい。たくさんの役割を兼ねて実施していただきたい。
- ・ 本日いただいたご意見を踏まえ、フォーマットを作成し、ご意見をさらにいただくという形にしたい。具体的な作業を進める前にもう一度ご意見をお聞きするということがいいか。

(事務局)

- ・ よろしく願いしたい。

(2) 地域づくり活動の事例集(仮称)について

(委員長)

- ・ 資料10の事例集についてご議論をお願いしたい。事務局、資料説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 資料10を使って説明

(委員長)

- ・ これはどのようなインターバルでつくる予定なのか。

(事務局)

- ・ 先のことはまだ見えていない。県民の皆さんから一定の評価をいただければ、次回も

検討したい。

(井筒部長)

- ・ 7～8ページの掲載事例一覧表を見ていただきたい。75事例応募いただいたが、表には空欄も多い。この空欄のところの活動を補足していきたいと思っている。ただし、どれくらいの頻度で、というのは一概には言えない。

(D委員)

- ・ どのように配布するのか。

(事務局)

- ・ 3,000部ほど印刷させていただき、各県民局を中心に、必要なところに配布したいと考えている。
- ・ また、ホームページにも掲載させていただくとともに、後ほどご説明させていただく「ボランティア de 元気プログラム」の中にある「支援ナビ」という地域づくり活動を支援するための情報をインターネットで検索できるようなしくみの中で、うまく紹介する方法を考えていきたい。

(委員長)

- ・ 印刷物はともかく、インターネットに掲載する分については、いつでも事例を足していけるということでもいいのか。

(清原理事)

- ・ そのとおりである。特定の団体を県がオーソライズしていると誤解されても困るので、その方がいいと思う。

(G委員)

- ・ インターネットで掲載するのなら、検索機能はかなり充実させていただきたい。

(事務局)

- ・ 使いやすいような形にしたいと思っている。pdfファイルだと検索できないが、作業量との関係もあり、ご指摘を踏まえ検討したい。

(G委員)

- ・ 事例ごとの検索だけでなく、事例の中で、例えば、きっかけだけ取り出すとか、そういうことができればいい。
- ・ コピーもできるような形で掲載していただきたい。pdfではできないだろう。
- ・ 印刷は白黒なのか。元のデータはカラーなのか。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ、支援ナビの構築と合わせて考えたい。
- ・ 元のデータは白黒だが、htmlで書いていく場合は当然カラーにする。

(D 委員)

- ・ 県民局の会議などではネットで見てもらうことにして、印刷物は配らなくていいのではないか。ネットが見られない方々にできるだけ多く配ってほしい。

(井筒部長)

- ・ 以前、月 1 回出している「県民だよりひょうご」を 4 ページから 8 ページにした。できれば、12 ページにして、今 1 ページしかない地域のページを倍にしたい。その中で、例えば、ここにある事例のような地域のタイムリーな情報を県民に提供していきたいと考えている。

(G 委員)

- ・ 委員会などに配るのであれば、CD-ROMの方が安い。委員などはそれで見られるという前提で、印刷物は、それで見られない人に多く配った方がいい。

(F 委員)

- ・ 冊子にするという前提で編集してあるので、そういうフォーマットでつくられたものをインターネットでどう載せるかというのは難しい問題である。
- ・ 今後は、追加等も可能になるようインターネットで展開し、冊子は 5 年に一回くらい 3,000 部程度つくるという発想でいいのではないか。少し時間はかかっても、インターネットに掲載できるよう、作り直せばいいのではないか。そうすれば今後何年か、インターネットで展開していける。

(清原理事)

- ・ 作業をしてくれるボランティアを募りたい。

(事務局)

- ・ いずれにしても、活動をされている方にきちっとこういう情報が行き届くということが重要なので、それを念頭に置いて策を考えたい。

(G 委員)

- ・ 具体的に、これを使って何をするのか。

(事務局)

- ・ 地域づくり活動とはこういうものなのだ、ということをもさまざまな機会を通じて PR したい。

(G 委員)

- ・ 応募してくれた 75 団体のうち、5 団体ずつくらいに発表する機会を設けてはどうか。

(井筒部長)

- ・ たとえば、夢会議などに、こういうグループの人に来ていただいて発表していただくことなどを検討してみたい。

(3) ボランティア de 元気プログラムについて

(委員長)

- ・ 次に、参考資料1のボランティア de 元気プログラムについて、事務局から資料説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 参考資料1を使って説明

(委員長)

- ・ これと、コラボネットや県民ネットとはどういう関係にあるのか。

(事務局)

- ・ コラボネットは活動登録なので、ここでいうノウハウ情報や交流情報に該当する。誤解を恐れずに言えば、コラボネットを拡張・発展させていくようなものを考えている。

(委員長)

- ・ 活動に対する支援するといいながら、組織がまずあってということが前提になっているように見える。たとえば、NPOという言葉が多く見えるが、NPOであってもなくてもいい。もっと活動に対する支援なのだとすることを表に出す方法はないのか。

(事務局)

- ・ 予算全体で1億4000万円であり、そのうち、県民ボランティア活動助成に9,500万円くらいを想定しており、決してNPO中心というわけではない。
- ・ 新たに立ち上がってきたような団体、ある程度活動を継続されている団体、さらにパワーアップを求めている団体、それぞれの活動の状況に応じた形で助成させていただく。

(清原理事)

- ・ いわゆるNPOに特化した事業では全くない。地域団体、グループなども支援対象である。そのように見ていただけるよう、情報の発信のしかたを工夫する。

(委員長)

- ・ お気づきの点があれば、またご連絡いただきたい。
- ・ 今日いただいたご意見を踏まえ、来年度初めに検証のフォーマットを決め、もう一度委員の皆さんに集まっていただいて、実際の方向性を検討したい。
- ・ それでは事務局に進行をお返す。

(事務局)

- ・ 本年度最後の委員会になるので、清原理事から委員の皆様へ一言ご挨拶申し上げます。

(清原理事)

- ・ 熱心にご討議いただき、感謝申し上げます。
- ・ 参画と協働は、県民にとってなかなか見えにくく、実感できにくい。情報の共有がで

きていない、組織が縦割りである、県職員や市町職員の意識改革はできているのか、パブリック・コメントはこんな少ない提出意見数でちゃんと機能しているのか、県と市町との関係、県と議会との関係、本庁と県民局との仕事の進め方はどうなっているのか、など、いろいろな課題についてご指摘をいただいている。

- ・ 県議会の予算特別委員会でも、同様のご意見をいただいた。それに対しては、参画・協働施策の検証を踏まえて、条例の見直しも含めて、次なる推進方法の検討を行うと回答している。
- ・ 重要なのは、それがどういう形で具体的な施策や、民の取り組みとして現実化していき、一人ひとりの生活につながっていくのか、ということである。
- ・ 途中でも申し上げたが、検証というとペーパーづくりに追われてしまい、なかなか具体的な取り組みにまでいかないということになりがちなので、データの収集や検証のプロセス自体が参画と協働を推進していくようなやり方で取り組みたい。
- ・ 阪神・淡路大震災から 10 年目となる新しい年度がスタートする。参画と協働は、震災の経験と教訓を検証する根幹に関わるものなので、不退転の決意で取り組んで参りたい。
- ・ 今年度にご支援、ご尽力を賜りましたことについて心からお礼申し上げますとともに、新年度からもよろしく願い申し上げます。

閉会